

令和2年度 第1回三大水門景観検討部会 議事概要(案)

日時：令和2年8月31日(月) 13:30~15:30

場所：大阪府西大阪治水事務所

出席者：(委員)久保田委員・山上委員・重山委員・杉村委員・武田委員 計5名

まとめ

- (1) 西大阪ブロック流域の概要
 - ・意見なし
 - (2) 三大水門の改築に係るこれまでの検討経緯
 - ・意見なし
 - (3) 改築する三大水門の景観検討方針について
 - ・安治川水門周辺で開発の可能性があること、シンボリックな水門の更新ということもあり、地元住民の防災意識向上につながるようデザインコンペの実施を検討する。
 - (4) 木津川水門の景観設計において配慮すべき事項と進め方について
 - ・景観設計における制約条件を整理したうえで、検討可能な範囲を明確にする。
 - ・水門本体だけを議論するのではなく、それに関連する周辺の土地や堤防についても一体的に検討する。
- ⇒次回以降、いただいた意見を踏まえて検討を進め、継続して審議を進めていく。

主な確認事項、委員意見等

- (1) 西大阪ブロック流域の概要
 - ・意見なし
- (2) 三大水門の改築に係るこれまでの検討経緯
 - ・意見なし
- (3) 改築する三大水門の景観検討方針について
 - ・景観形成の目標について「後世に遺産として残る」ではなく、現役で大切に使うものということで、「後世にわたって残る優れた社会資本」などの表現のほうがよい。
 - ・安治川水門の検討の進め方について、アイデアコンペの開催を検討するとあるが、水門そのものにアイデアを出しようがあるのか。また、コンペをやると、賞を与えることになるが、その実現に不安がある。
 - ・安治川水門周辺で開発の可能性があること、シンボリックな水門の更新ということもあり、地元住民の防災意識向上につながれば良い。次回以降具体的に検討する必要がある。

(4) 木津川水門の景観設計において配慮すべき事項と進め方について

- 景観設計を進めていくにあたっては、①配置とボリューム、②形態と構造、③素材と色彩の順に検討を進めるとよい。
- 検討のポイントとしては、「地域との協調性」「土木構造物としての構造美」「スカイラインの形成」「付加機能」について検討するとよい。
- 機械設備の大きさ、操作室等の基本的な機能の構造が、どの程度、景観設計に制約があるのかを整理してほしい。
- 水門本体だけを議論するのではなく、それに関連する周辺の土地や堤防についても一体的に検討したほうが良い。